

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、男井間池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和8年1月23日

香川県知事 池 田 豊 人

| 役員の種類 | 氏名   | 住所           | 退任年月日      |
|-------|------|--------------|------------|
| 理事    | 小河 孝 | 高松市前田西町903番地 | 令和7年12月31日 |